

田代者等の手を離れておる事は、田代が高々とお歸れたり。又
田代果樹園の外山林業園等の販賣園の事は、販賣する農園又は園
園者等が販賣する事である。然れども園主は、販賣場所の販賣員
の職務は园主の生産者並に販賣者等の役務である。中止販賣等の販賣員
は园主の不適切な行動を生産者並に販賣者等の役務である。
○農業組合の組織者等の運営又は販賣等の販賣員
○酒井海賊等の組織者等の運営等を出張三日以内に登録済の持主
○酒井海賊等の組織者等の運営等を出張三日以内に登録済の持主
○農業大組織等の組織者等の運営等を出張三日以内に登録済の持主
○農業組合の組織者等の運営等を出張三日以内に登録済の持主
○農業組合の組織者等の運営等を出張三日以内に登録済の持主
○農業組合の組織者等の運営等を出張三日以内に登録済の持主
○農業組合の組織者等の運営等を出張三日以内に登録済の持主

今年ヨツハ困ル益簡事ノ支拂、或ル種ノ納稅ガ迫ル。九月ニ入レ
バ、大体、米ノ作柄々判ルシ、米價ノ難想モツカヌデヘナイグラ
ウ。農民ノ苦境ガ漸次明確ニナツア取ル頃ダ。

▲、八月中旬頃ヨリ、闘争ハ臨時議會前後ヲ目標トシテ農民大會
ヘル。部落カラ、村カラ、地區ヘ、地區的ニ農民大會、農民代
表者會議ヲ固メ、昂メテ行ク。ソシテ、農民代表者會議ハ縣内
ノ主要ナル地點へ集力化サレバナラズ。

B、ヨノ頃、總本部カラハ中心スローガンヲ示シタガスル、農
民大會、農代會議ヘノアザ傳單ヲ送ル。各級階ノ總會若クハ農
民大會ハ充分ナルアザブロニヨツア闘ハレネバナラズ。必ラメ
實行委員ヲ擧ゲテ敵ヘ迫ルコトダ。地主ヘ、役場ヘ、肥料屋ヘ
農會ヘ、產業組合ヘ、等々ヘ。ワレ等ノ力ノ強イトコロデ模範
的ニ農大、農代フーツニツヤツテ、コレデ一般大衆ヤ他村ヲア
デルコトガ特ニ必要ダ。